

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 2 月 28 日

事業所名 子どもの家 療育クラブ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	0	・活動するのに少し狭いと感じた場合は、プレイルーム(別部屋)を活用するなど工夫している。 ・子ども達の発達に合わせて完成した製作物を室内に飾り、皆で楽しかったことを共有することが出来るようにしている。	・利用定員に対する設置基準を満たす面積は確保できている。活動内容によってはプレイルームを使用する時間帯なども朝の打ち合わせで確認を行い、子ども達がスムーズに活動に参加できるようにしている。物の配置や部屋の使い方については各部屋に責任者を置き、毎月の点検を行っている。
	2 職員の配置数は適切である	10	0	・人数は適切だと思うが、グループによってはプラス要員も必要なグループもある。 ・人数に対してはもちろん、子どもの発達状に応じて職員配置を増やしてもらっている。	・職員の配置においては基準を満たしているが、グループによっては基準人員よりも手厚い対応が必要な場合もある。その際は他グループとの調整なども検討し、事業内で体制を整えるようにはしている。職員の確保、安定が図れるよう業務整理も含め対応している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	1		・事業所内各所にて視覚提示で分かりやすい工夫、また、子ども達の集中を妨げないよう、室内から外が見えないようにするガラスシートを貼っていたり、外部からもマジックミラーの窓で活動が見やすい部屋も確保ができています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	・活動前に備品の確認を行い、活動後には掃除、使用する椅子、机や玩具なども全体的に消毒を各部屋行っている。(重症心身障害児等、未歩行の子どもが使用する部屋は掃除機、水拭き、消毒と他部屋より念入りに行うようにしている。) ・感染症予防の観点から、使用した玩具は殺菌庫で滅菌している。嘔吐処理の方法についての研修も行い全体周知をしている。 ・ハンドソープ設置台が外れやすくなっている。	・感染症予防への対策や、医療ケア児を受け入れている事業所として衛生面には十分に配慮し、清掃、消毒の徹底をしている。殺菌庫を活用し消毒だけでなく玩具や本、手に触れるものについた細かな菌の滅菌も定期的に行っている。 ・ハンドソープ設置台については、台があることでいつでも触ってしまう児童もいる為、必要に応じて職員が都度、対応しているグループもある。再設置が必要なグループに関しては壁に固定して設置するように対応する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	・午前、午後とグループに一日入る際はバタバタしてしまい振り返りの時間がとれないこともあるが、記録をとりながら一緒に活動に入った職員とは話をするようにしている。 ・各グループでの事前の打ち合わせや、反省をする時間を設けている。 ・バス助手で朝一の全体会に参加できない職員も事前に自ら一緒に活動する職員に声をかけ、確認している。	・業務改善に向けて課題点を職員全員が把握出来るように朝礼、終礼の申し送りにて確認を行っている。その際にバス送迎の助手であったり、勤務時間の違いで不在の職員もいる為、申し送りノートで伝え漏れのないよう記録に残している。活動の振り返りにしても、時間がとりづらくても5分~10分は気づきを出し合う時間は設けるようにしている。要点をまとめ、話す事も職員の質の向上につながる為、反省の時間に管理者、児童発達支援管理責任者が参加することもある。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0		・意見のあった内容については職員への周知を行い、早急な改善と保護者への対応に努めている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	1		・自己評価表、保護者向け評価表 共にホームページにて公表している。結果を踏まえて事業所及び支援の質の課題点を明確にし、PDCAサイクルに基づき、一つ一つの課題点を検討している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	1		・第三者による外部評価は実施しておりませんが、法人本部にて確認後、管理者や責任者へ周知する際の注意事項を確認した上で現場職員へ周知している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	・毎月の「園内研修を通して遊びの内容や、子ども達の発達について学ぶ事ができています。今年度の園内研修では現場職員が担当制で行い、受け身だけでなく主体性をもった研修となり、様々な内容で、自己研鑽ができたと思う。	・令和4年度に関しては、受け身の研修ではなく現場職員も含めて月ごとで担当を割り振り、主体性をもった研修内容で実施できるようにしたことで、それぞれの意識向上、知識が付き自己研鑽につながった。現場をまわしながら研修内容をまとめるのも容易な事ではなく、周知前の管理者確認が直前になってしまう事もあった為、今後は計画表を作成し、余裕をもった対応ができるようにする。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	・支援計画を作る中で会議録を活用し、その子の担当職員だけでなくその子を見ている職員皆で意見を出し合う事で様々な視点からの気づきを支援計画に反映できている。	・課題設定が高くなりすぎないように、外部機関からの所見や園内で実施している発達検査(客観的指標)を用いてその結果を計画に反映させる体制を整備している。来園指導での専門職からの助言等も参考にし、今後も継続していく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		・心理士による各種発達検査を行うことに加え、アセスメントシートの活用を行い、より公正な状況把握ができるようにしている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0		・各項目ごとに支援目標の設定を明確化することにより、保護者にも外部関係機関にも分かりやすい計画の内容となるよう心がけています。 ・個別支援計画裏面にも抜粋したガイドライン項目の表をつけることにより、面談の際に職員も再確認できるようにしている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0		・個別支援計画を基にグループ活動の設定、子どもへの適切な声掛けを意識している。(人権、虐待の研修からスピーチロックの話などもあり、声掛けには十分配慮している部分ではあるが、線引きが難しいのも事実である。)計画の内容が支援の基本となる為、打ち合わせでケア記録から個別支援計画の確認を行ってから活動へ入るように周知している。適宜計画の見直しもしている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	2	・活動計画は主にリーダー職員が立案を行っているが、他のグループ職員から意見を聞いたり、全体でも毎月、月案を作成する段階で製作等は全体でテーマを決めるようにしている。チームで活動を組み立てる事ができていると思う。	・現時点で現場全体で活動組み立てを一緒に検討するなどできているが、更に質の高い療育となるよう、外部研修等もどんどん参加し、実践に反映させたいと考えている。(オンラインで受けられる物も増えている為。)
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	・毎月のおたよりの作成の際、活動が固定化しないようアイデアを職員で出し合っている。	・子ども達が意欲的に取り組める内容を意識している。今後は更にアイデアを出し合えるよう、研修の中に実践内容の物を取り入れていく。(座学だけでなく、子ども達目線に立った研修の実施。)
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0		・小集団活動を基本として、自由あそびの時間や職員配置の工夫を行い、個別の活動を適宜行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	・活動に入るサブ職員がバスの助手になっていると打ち合わせが簡易的になってしまう事があるが、活動の流れ、子ども達の状況を日頃から話し合い、連携を図ることが出来ていると思います。	・基本は曜日と一緒にいる職員は固定が出来るように工夫はしている。そうすることで、前回は陰性を踏まえて取り組む事ができ、共通認識がもちやすくなる。それに加え次回の活動は「〇〇します。」など大まかな打ち合わせは前もって取り組むことができる。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	・午前、午後とグループに入る職員はバタバタになってしまうが、記録をしながらでもその日の子ども達の様子や活動についての振り返りを行うことが出来ていると思う。 ・活動後すぐに反省の時間を設ける事を基本としているが、来園指導等でできない場合でも、どこかで必ず時間を設けて情報共有ができるようにしている。	・活動終了後は必ず振り返りを行い、気づきの点は記録に残すとともに共有を徹底し、次回の活動へ活かすようにしている。今後も継続する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0		・記録に残すことはもちろん、口頭での情報共有に加えて視覚からも分かりやすいように食事形態やアレルギー対応の児童のことなどは写真やマークで提示し、誰が観ても分かりやすいよう工夫している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	1	・各担当でモニタリングを行っている。	・複数の職員で確認を行い、相談支援事業所とも連携をとって定期的なモニタリングにて見直しを行っている。保護者の思いも確認しつつ、子どもの実状に合った支援計画を検討しています。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0		・担当者会議には児童発達支援管理責任者を中心に児童の担当職員や看護師、心理士など現状をよく把握している職員が必要に応じて参加できるようにしている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0		・地域支援の一環として保健師や福祉課職員、教育委員会など必要性に応じて様々な関係機関との連携を適宜とるようにしている。(子ども支援部会や療育部会、市の会には基本、参加するようにしている。)
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10	0	・主治医の意見書に沿って、医療ケアを行っている。また、関節や嚥下に関する事など知識が浅い部分は来園指導の際に専門職の先生から直接アドバイスをもらって支援に活かすようにしている。	・医療ケアが必要な子どもや重症心身障害児の支援において、基本的には保護者から必要な情報をききとり、専門的な所見や助言が必要な場合は地域の保健師や関係機関と適宜連携を行っている。(ケース会議の場を設け、看護師も同席するようにしている。)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	2		・必要に応じて連絡がとれるように体制は整えている。看護師が在籍している為、重症心身障害児のグループには看護師を配置している。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	・バスの送迎の際に子ども達の併行通園先での様子を聞いたり、その日の療育クラブでの様子をお伝えしている。療育クラブで作成している支援計画は併行通園先にも手渡すように必ず準備している。	・公開療育にて実際の児童の療育活動での姿、環境や関わりを見てもらった上で情報共有を行うことでより理解が深まってきている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	・保幼小連絡会への参加は通知があれば必ず参加するようにしている。 ・移行支援シートを用いて療育クラブでの様子を伝えている。	・子どもの家療育クラブに通う児童は移行支援シートの作成を必ず行っている。連絡会等で必要な情報や予想される姿、配慮点などは共有している。就学後も適宜学校との情報共有の場を設けている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1		・日置市の事業所連絡会が2か月に一回行われており、より連携が図りやすくなった。研修等はオンラインで受けられるものも増え、参加できるものは参加し、他事業所との共有も連絡会にて共有している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	7	・ほとんどが保育園や幼稚園との併行通園児である。職員は法人内で母体となっているこども園へ行き活動に入ることでの児童の姿、療育での姿を照らし合わせながら集団適応力が高まるように支援に努めている。	・今はほとんどの利用児が併行通園している現状にあり、園内での交流にて十分に機会確保ができていていると感じる。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2		・園長、管理者が代表して参加している。ただ参加するだけでなく実状や議題にあげたい内容なども積極的に提言するよう努めている。日置市も子育て支援に力を入れているので今後も尽力していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	・ほとんどが連絡帳システムを用いて子ども達の様子を伝えている。必要に応じて電話や面談で伝えるケースもあります。保護者の送迎で登園する児童に関してはその都度の共有ができています。	・はじめに親子療育を必須とすることで保護者と直接話す機会を増やし、信頼関係の構築に努めている。中には話すこと自体をストレスに感じてしまう保護者には連絡帳の活用も行っている。より分かりやすく伝えられるために写真の添付など視覚からも訴えかけている。(相談しやすい環境づくりには尽力している。)
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	5		・小グループでの保護者交流会の実施等は行っている。関わりのヒントとなる書面を準備することもある。(会に参加できなかった保護者にも後日、配布を行い、全体周知ができるよう努めている。)	
保護者へ	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0		・利用契約の際に説明を行っている。利用者の皆様に十分に納得していただいた上で利用頂けるよう、今後も丁寧に取り組んでいく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	・支援計画の読み合わせを一緒にいき、丁寧な説明を心掛けている。保護者からは同意のサインにて同意の証としている。	・これまでも「児童発達支援が提供すべき支援」に基づいて計画の作成と説明を行い、その上で保護者の皆様に同意を頂き、支援を実施している。今後も継続する。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	・連絡帳システムでくる相談に対してはそのシステム内での返しをしたり、必要に応じて電話での対応を行っている。直接会って話をした方が良いケース等は見極めてなるべく早く面談の日程を組み対応するようにしている。	・適宜取り組んでいる。個別での対応が必要な事も多く、場合によっては複数の職員で対応するようにしている。(意見の偏りがないようにする為と内容をより丁寧に把握する為)
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	1		・親の会は現在休止中。十分ではないが保護者交流会や参加型の行事の実施により保護者同士の連携をサポートしている。同じ悩みを持つ保護者同士だからこそ分かり合える部分も多く、つながりがひろがっているように感じる。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
への説明責任等	36	10	0	・朝礼、終礼にて全体への周知を行っている。相談ケースによってはなるべく早く対応が必要なケースもあれば、時間をかける必要がありそうなケースもあるので、その見極めは法人本部職員まで共有し、対応するようにしている。	・各相談や申し入れについては児童発達支援管理責任者と担当職員が基本対応し、施設、法人全体で共有できる体制を整備している。利用契約の際にもその体制については説明を行っている。今後も周知に努める。
	37	9	0	・毎月のおたよりで活動予定、お知らせを周知している。 ・毎週、担当を決めてブログを更新し、文章だけでなく様子の分かる写真なども用いながら保護者に分かりやすいよう工夫している。	・ホームページへおたよりを掲載し周知することで保護者へ通知に時間の差がないようにしている。 ・ブログも写真などを添付することでより活動内容が分かりやすいようにしている。担当職員を決めているが、負担を感じる職員も中にはいる為、担当制については再検討が必要。
	38	10	0		・情報が記載されている書類は鍵付きキャビネットで保管している。今はシステムの導入もすすみ、データにセキュリティをかけ保護している。
	39	10	0		・言葉だけでなく、視覚から訴える絵カードを用いて伝える等の工夫をしている。保護者に対しても同じく口頭だけでなく書面にて示す必要性のある保護者には書面にてより具体的に知らせるなどの工夫は行っている。今後も継続する。様々なケースを想定し、対応に努める。
	40	2	7		・事業の特性上、個人情報の取り扱いを厳しく行っている為、一般の地域の方々に開放する機会は少ない。
非常時等の対応	41	9	1	・マニュアルを策定し、様々な災害ケースを想定し、月に1回の避難訓練を行っている。	・毎月行う避難訓練に親子活動できている保護者が参加することもある。危機管理の意識を共有し、周知徹底を今後も図っていく。
	42	10	0	・月に1回、避難訓練を行っている。施設内での訓練は行っているが、地域の避難箇所指定となっている場所までの訓練は行っていない。	・消防署とも連携をとり、救命救急講習の実施も行っている。避難箇所が施設内にとどまっている為、実際に起こった時の迅速な対応がとれるよう、地域の避難所となっている施設までの避難の実施も行っていく。
	43	10	0	・必要な子どもの情報は全体で周知を行い、マニュアルを作成し回覧している。	・利用契約の際に細かく確認するようにしている。担当でないとならないという事態を防ぐため、児童毎に記録をまとめ、現場職員には回覧するよう周知している。
	44	10	0		・医師の診断書や指示書を必ず保護者に提出いただき、それを基に「除去食」の提供、「特別食」の対応を行っている。
	45	10	0		・事例があった場合は必ず申し送りや終礼の場で共有し、記録に残している。
	46	10	0		・毎年、研修にて虐待防止について共通理解を図る取り組みをしている。虐待防止委員会の設置があり、体制を整えている。
	47	10	0		・身体拘束の必要性が出た場合は保護者に事前に十分な説明を行い、了承を得た上で児童発達支援計画に明記し行う。(本児の安全管理の為の身体拘束が考えられる為。)